

会計年度任用職員（認知症地域支援推進員）募集案内

1 職務内容

- (1) 旭区で実施する認知症に関わる事業の企画・調整・運営、関係機関間の連携の補助業務
- (2) 旭区内地域ケアプラザエリアで実施している認知症に関わる事業について後方支援や助言、認知症の取組推進のアプローチ、好事例の横展開、エリアを超えた事業展開等の補助業務
- (3) その他、所属長が必要と認める業務

※大規模災害時における災害対応業務も含む（基本的に補助的な業務で、勤務時間内のみ）

<事業内容>

- チームオレンジ
- 認知症に関する普及啓発
- 介護者支援の実施
- 認知症の人や家族の相談支援
- 若年性認知症の人や家族への支援
- 地域医療支援体制の構築と介護との連携

等の区域の認知症に関わる事業

2 応募資格

<次の要件に該当する方>

ア 次のいずれかの資格を有する方

保健師、看護師、作業療法士、精神保健福祉士、社会福祉士、介護福祉士

イ パソコンの基本操作（エクセル・ワード・メールソフト outlook などの入力、端末操作等）ができること。

ウ 市民や事業者からの電話対応が問題なくできること。

エ 必要に応じて、従事する区内等の地域、施設等への出張ができること。

※医療機関、行政機関、地域包括支援センター、福祉施設 等での業務経験があることが望ましい。

※認知症に関する相談・支援 等の経験があることが望ましい。

3 募集人員

1名

4 任用期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

5 勤務条件及び報酬 ※令和8年4月時点の予定です。制度改正等により金額は変更になる可能性があります。

勤務日	所属長が定める週1日（月曜日）
勤務時間	午前9時00分から午後4時00分まで（休憩時間：勤務時間中の1時間）
勤務場所	旭区高齢・障害支援課（横浜市旭区鶴ヶ峰一丁目4番地12）
給与	月額11,568円（時給1,928円）（通勤費用（実費相当額）を別途支給）
休暇	横浜市会計年度任用職員の勤務時間及び休暇等に関する規則のとおり
社会保険	—
その他	その他勤務条件等は横浜市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例等の関連規定に基づきます。

6 応募方法

(1) 書類提出の方法

受付期間 令和8年3月2日(月)～令和8年3月6日(金)

※申込書類は簡易書留郵便または、持参にて提出してください(「認知症地域支援推進員 会計年度任用職員申込書在中」と封筒表面に記載してください)。それ以外の方法(普通郵便やメール送付など)での提出は受け付けません。

(2) 提出書類

- ア 会計年度任用職員申込書(第1号様式)
- イ 認知症地域支援推進員 小論文等記入様式
- ウ 応募資格 アに記載のある資格等を確認できる書類の写し
- エ 110円切手を貼付した返信用封筒

<提出書類作成時の注意点>

【共通】

- ・指定の様式以外は使用せず、直筆またはパソコンで作成してください。
- ・直筆の場合は、黒または青ボールペン(消せるボールペン不可)を使用してください。

【ア 会計年度任用職員申込書(第1号様式)】

- ・訂正については誤りを二重線で消し、正しい内容を記入してください。訂正印は不要です。
- ・証明用写真を貼ってください(縦4cm×横3cm、カラー、背景無地で被写体の他には何も映り込んでいないもの、6か月以内に撮影、正面向、無帽、スナップ写真は不可、写真裏面に記名)。

【イ 認知症地域支援推進員 小論文等記入様式】

- ・テーマ：これまでの経験を踏まえ、認知症地域支援推進員として取り組みたいこと
- ・テーマについて、ご自身の考えを400字程度でまとめてください。

(3) 提出先

【郵送の場合】

令和8年3月6日必着

宛先：〒241-0022 横浜市旭区鶴ヶ峰1-4-12

旭区役所高齢・障害支援課 高齢者支援担当 宛

【窓口持参の場合】

令和8年3月6日午後5時までに窓口提出

窓口：〒241-0022 横浜市旭区鶴ヶ峰1-4-12

旭区役所1階 別館3番窓口 高齢・障害支援課

(受付時間：平日の午前8時45分から午後5時まで)

7 選考方法、日程、結果通知

書類選考及び面接を実施します。

面接は、令和8年3月13日(金)から3月19日(木)のうちいずれか1日を後日指定し実施します。

※面接日時や会場の詳細については、申込受付後に電話またはメールで通知します。

※結果通知は、令和8年3月中旬頃に全員に電子メール又は文書で通知します。

※いかなる理由があっても、選考試験を欠席した場合は辞退とみなし、合否判定の対象とせず、選考結果の通知はいたしません。

8 その他

- (1) この選考において提出された書類は、一切返却いたしません。また、書類以外のものは提出しないでください。
- (2) 選考に際して市（区）が収集する個人情報は、採用選考及び採用に関する事務以外の目的には一切使用いたしません。
- (3) 選考会場までに交通費は自己負担してください。
- (4) この募集は、令和8年度予算が横浜市会において議決されることを停止条件とする案件です。予算の議決がなされないときは、選考に合格していても任用されないことがあります。

9 問い合わせ・申込先

〒241-0022 横浜市鶴ヶ峰1-4-12

旭区役所高齢・障害支援課 高齢者支援担当

電話 045-954-6191 FAX045-955-2675 採用担当：広瀬